【見本】③留守家庭児童会保育料減免申請書

きょうだいなど、同一世帯から同時に２名以上の児童が入会する場合

様式第１５号（第９条関係）

留守家庭児童会保育料減免申請書

令和 5 年 12 月 10 日

（宛先）池田市教育委員会

下記のとおり保育料の減免について、関係書類を添えて申請します。

申請者（保護者）	住所	池田市渋谷１丁目〇ー〇　〇〇マンション〇〇号
	氏名	池田　花子　池田
	電話	090-XXXX-XXXX
ひとり親の場合記入	1　離婚　2	

同時に入会する児童のうち、
下の学年の児童の名前で申請ください。
（同時に3人の児童が入会される場合は、
2人目・3人目の児童1名につき1枚ご提出ください。）

ふりがな	いけだ　じろう		
児童氏名	池田　次郎	年度	令和6 年度
児童会名称	秦野　留守家庭児童会	学年	新1 年

申請理由	添付書類
1　生活保護世帯	生活保護受給証明書
2　世帯全員の市民税が非課税である世帯	市民税非課税証明書(※)
3　世帯全員の市民税の所得割が０円である世帯	市民税課税証明書(※)
4　同一世帯からの2人目以降の児童の入会	
5　災害等により保育料の納付が困難となった世帯	り災証明書等

備考

1　申請理由及び添付書類は、該当する番号を〇で囲んでください。

2　(※)の書類は、入会申請又は延長利用申請により利用を開始する月が4月又は5月である場合は前年度のものを、6月から翌年3月までの間の月である場合は当該年度のものを提出してください。ただし、前年度のものにあっては前年の1月1日に、当該年度のものにあっては当該年の1月1日に池田市に住所があった同一世帯者（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を除く。）においては、下記の「市民税の情報等の確認に当たっての同意欄」への各自署名及び捺印により、提出を省略することができます。

市民税の情報等の確認に当たっての同意欄

市が保育料の減免決定に関し必要な市民税の情報及び世帯情報を閲覧することに同意します。

同一世帯者氏名　　印　　同一世帯者氏名　　印

同一世帯者氏名　　印　　同一世帯者氏名　　印

記入不要

年度		確認	／
備考			

申請理由が
２（世帯全員の市民税が非課税である世帯）または
３（世帯全員の市民税の所得割が０円である世帯）である場合

様式第１５号（第９条関係）

留守家庭児童会保育料減免申請書

令和 5 年 12 月 10 日

（宛先）池田市教育委員会

下記のとおり保育料の減免について、関係書類を添えて申請します。

申請者（保護者）	住所	池田市渋谷１丁目〇ー〇　〇〇マンション〇〇号
	氏名	池田　花子　池田
	電話	090-XXXX-XXXX
ひとり親の場合記入	1　離婚　2　死別　3　未婚　4　その他（　　）	

該当する場合はいずれかに〇をしてください

ふりがな	いけだ　じろう		
児童氏名	池田　次郎	年度	令和6 年度
児童会名称	秦野　留守家庭児童会	学年	新1 年

同時に入会する児童がいる場合は、
児童1名につき1枚提出してください。

申請理由	添付書類
1　生活保護世帯	生活保護受給証明書
2　世帯全員の市民税が非課税である世帯	市民税非課税証明書(※)
3　世帯全員の市民税の所得割が０円である世帯	市民税課税証明書(※)
4　同一世帯からの2人目以降の児童の入会	

該当する番号に〇をしてください

【減免の適用開始月が令和6年4月～5月のとき】
令和5年1月1日時点で、
同一世帯者全員の住民票が池田市にある

【減免の適用開始月が令和6年6月～令和7年3月のとき】
令和6年1月1日時点で、
同一世帯者全員の住民票が池田市にある

ある　ない　ある　ない

市民税非課税証明書（又は課税証明書）を添付してください。
下記の氏名欄への記入は不要です。

市民税非課税証明書（又は課税証明書）を添付してください。
下記の氏名欄への記入は不要です。

同一世帯者のうち、16歳以上の方全員の氏名を下記に記入・押印することで
市民税非課税証明書（又は課税証明書）の添付を省略できます。

市民税の情報等の確認に当たっての同意欄

市が保育料の減免決定に関し必要な市民税の情報及び世帯情報を閲覧することに同意します。

同一世帯者氏名　池田　花子　池田　　同一世帯者氏名　池田　さつき　池田

同一世帯者氏名　池田　みどり　池田　　同一世帯者氏名　　印

記入不要

年度		確認	／
備考			